

井原すがこ

平成27年
12月定例会



討議資料

県議会報告

答弁

① 上関原発や米軍
基地の問題に対しても、
は、国の政策を基本

例はあるのですか。
辺野古のことは一地域の問題ではなく、民主主義や地方
自治という観点からは、私たち自身の問題です。しかし、
知事は、「沖縄問題にはコメ

質問

① 知事は、原発や基地問題に關して地元の意向を尊重するとしていますが、地元の意思と国の方針が異なる場合であっても、沖縄県のように地元の意思を尊重されるのですか。

② 沖縄県知事の辺野古埋立承認の取消しに対して、国は不服申立てや代執行の手続きを行っています。法律を無視した國の一方的なやり方は、どうに考えていきますか。また、このような事

米軍再編と地方自治について

平成27年12月定例会は、12月2日から18日まで開かれ、補正予算を含む55の議案が審議されました。

今議会での一般質問は、私



を含め14名でした。

私の質疑の要約をお届けします。詳細は、議会報告の集会でお伝えいたします。

質問

① 10月15日の岩国爆音訴訟の判決により、騒音の違法性が認定され、原告約650人に総額5・5億円の損害賠償が認められました。

空母艦載機の移駐について、県は、安全・安心という観点からは問題ないとされています。ですが、判決では、騒音がさらにも高まるとしています。この点を調査し直すべきだと思います。

② 原告団から、騒音測定箇所の増設、住居地上空の飛行禁止などに関する県知事宛の要請書が出されています。いずれも、前向きに対応すべきだと思います。

答弁

① 平成18年に示された国の騒音予測「周辺住民の生活環境は、全体として現

ントできない・・・」など、誰に遠慮しているのか、いつもの逃げの一手。

岩国基地の騒音問題について

状より悪化することは言えない」は妥当であり、その見直しを求める考えはありません。

② 要請書については、関係機関等と協議した上で、対応を検討します。



傍聴記

県政の目線はいつも永田町

議席表 不面目議員監視でき

(せいりゅう)

県の財政運営について

質問

議会初日の議案説明の中でも、知事は財政の厳しさを強調されていますが、一向に改善されていません。

県債残高と財源調整用基金の最近の推移と、他県との比較を教えて下さい。財政再建に向けてトップの強いリーダーシップが必要だと思いますが、知事の決意をお聞きします。

答弁

一般会計の県債残高は、今年

度末で1兆2,800億円、財源調整用基金は減少傾向にあり、22年度の368億円から今年度末には102億円となります。

他県との比較では、県債残高は全国中位、基金残高は低位にあります。

今後は、「持続可能な財政構造の確立」を重点施策に掲げ、一般分の県債発行額を公債費以下に抑えるなど県債残高の縮減を図るとともに、一層の財源確保を図り、基金残高の確保に努めます。

危機意識が足りず、知事のやる気が見えないのが残念です。将来につけを回さないよう、財政状況を常に注視していくつもりです。

質問

① いじめの再調査で、山口県の公立学校のいじめ件数が、約2・5倍

の配置状況はどのようになっていますか。また、正規雇用・非正規雇用の割合、活用状況について教えて下さい。

答弁

① いじめ等の対応について

適応指導教室については、市町教委において、順次設置が進められています。

めます。

のコメント



議会TOPIC

その1

来年度予算編成について

山口県の財政は今危機的状況です。借金にあたる県債残高は1兆3千億円（県民一人当たり100万円近く）、そして貯金にあたる基金はたった100億円です。年末から年初にかけて、来年度予算（28年4月から1年間）を編成する時期ですが、私は一般質問で、県債残高がこれ以上増えないよう、また次代の県民に負担を残さないよう厳しい制限を設けるよう質しました。

その2 読めない漢字

今回も、議場での質問で漢字が読めない議員がありました。「払拭（ふっしょく）」です。自分で苦労して書いた質問原稿ならば、読めないはずはないのですが、ゴーストライターがいるのでしょうか？ それとも、質問原稿と、回答（県の答弁）を書いた人は、同じなのでしょうか？ そんな邪推をしてしまいます。

② スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー
スクールソーシャルワーカー

立学校のいじめ件数が、約2・5倍の配置状況はどのようになっていますか。また、正規雇用・非正規雇用の割合、活用状況について教えて下さい。

適応指導教室については、市町教委において、順次設置が進められています。

職員です。26年度の活用状況は、すべての市町がスクールソーシャルワーカーを配置しています。

大切な子どもたちが犠牲になることは、何としても防がなければなりません。学校と家庭、そして専門家が協力して、いじめを早期に発見し、丁寧な相談ができる体制がさらに充実されるよう、引き続き県教委に促していきます。

は、「心の教育推進の手引き」等を活用し、教育相談担当者を中心にきめ細かな相談を実施しています。

登校児童生徒の支援を行なっています。

85人に支援を行なっています。